

## 提案審査基準

### 1. 評価の方法

内容点（提案書、デモンストレーション及び提案説明会（プレゼンテーション）を評価）、実績点、価格点（見積書をもとに算出）の合計点数を評価点数とする。

本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、内容点が満点の60%未満の場合には不採用とする。

### 2. 優先交渉権者の選定

優先交渉権者の選定は、評価点数の上位1者を優先交渉権者とし、2位の者を次点とする。

1位と2位の決定について、評価点数の同じ者が2者以上あるときは、内容点が高い者を上位とし、内容点と同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

### 3. 価格点

価格点は、見積書により次の通り算出する。

価格点＝価格点（満点）×（1－見積価格／参考予算上限額）・・・価格点算出式  
参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

価格点については、上記計算式に基づき価格点を算出する。

### 4. その他

応募者多数の場合、内容点(提案書)と価格点によって一次審査をする場合がある。